

令和7年（2025年）8月13日

熊本市内の飲食店での食中毒発生に伴う営業停止処分について

本日、食中毒発生に伴い飲食店への営業停止処分を行いましたので、お知らせします。

1 概要

（1）探知

令和7年（2025年）8月8日（金）、熊本市内在住の方から熊本市保健所に「8月2日（土）に市内の飲食店を16人で利用し、3人が体調異常を呈しており、1人は入院している。」との連絡がありました。

（2）調査

当該グループは知人16人で、8月2日（土）18時30分頃から当該飲食店で食事をしており、8月4日（月）夜から翌日にかけて3人が発熱、下痢などを発症していることが確認できたため、食中毒の調査を実施しました。

（3）決定

有症者3人の共通食は当該飲食店での食事のみであり、有症者の検便結果、喫食状況や発症状況等から、当該飲食店の食事を原因とする食中毒と断定し、当該飲食店に対して営業停止を命じました。

2 有症者の状況

（1）発症日時 令和7年（2025年）8月4日（月）20時頃（初発）

（2）主な症状 発熱、下痢

（3）有症者数 3人（男性1人、女性2人、年齢20歳代）

（4）その他 医療機関受診者1人（入院者1人）

現在、1人は引き続き入院中、2人は快方にむかっています。

3 原因食品 8月2日（土）に当該飲食店で提供された食事（18時30分頃喫食）

4 病因物質 カンピロバクター

5 措置等

営業停止 令和7年（2025年）8月13日（水）から8月14日（木）までの2日間

－裏面があります－

【備考】

検体内容	検体数	結 果	検査機関
有症者便	3	カンピロバクター陽性 3 検体	熊本市環境総合センター
調理従事者便	3	検査中	
原因施設の拭取り	8	検査中	

※令和 7 年(2025 年)8 月 12 日現在

【参考】熊本市における食中毒の発生状況（ただし、本件は含まない。）

	令和 7 年 (2025 年)	令和 6 年 (2024 年)	令和 5 年 (2023 年)	令和 4 年 (2022 年)	令和 3 年 (2021 年)
発生件数 (件)	4	6	2	1 0	7
患者数 (人)	2 5	7 4	2	2 3	2 0
死者数 (人)	0	0	0	0	0

なお、令和 7 年の 1 件（2 人）は、本件と同じカンピロバクターを病因物質とするものです。

《カンピロバクターによる食中毒について》

〔特徴〕 家畜、家きん類の腸管内に生息し、食肉（特に鶏肉）、臓器や飲料水を汚染する。乾燥に極めて弱く、また、通常の加熱処理で死滅する。

〔症状〕 潜伏期は 2～5 日とやや長い。発熱・倦怠感・頭痛・吐き気・腹痛・下痢など。少ない菌量（1 0 0 個程度）でも発症。

〔過去の原因食品〕 食肉（特に鶏肉）、飲料水、生野菜など。

〔対策〕 ・食肉は十分に加熱調理（中心部を 7 5℃以上で 1 分間以上加熱）を行う。
・食肉は他の食品と調理器具や容器を使い分けて処理や保存を行う。
・食肉を取り扱った後は、手を洗ってから他の食品を取り扱う。
・食肉に触れた調理器具等は使用後洗浄・殺菌・乾燥を行う。

〔熊本市での過去の発生例〕

年	発生数	年	発生数
平成 2 7 年	3 件（患者数 1 6 人）	令和 2 年	1 件（患者数 3 人）
平成 2 8 年	1 件（患者数 1 6 人）	令和 3 年	6 件（患者数 1 9 人）
平成 2 9 年	5 件（患者数 2 2 人）	令和 4 年	6 件（患者数 1 9 人）
平成 3 0 年	1 件（患者数 2 人）	令和 5 年	0 件
令和 元年	3 件（患者数 1 3 人）	令和 6 年	2 件（患者数 7 人）

（平成 2 7 年からの 1 0 年間で、熊本市において 2 8 件（患者数 1 1 7 人）発生）

（お問い合わせ先）

熊本市保健所 食品保健課

課長：清水 奈味

電話：0 9 6－3 6 4－3 1 8 8